

平成28年度第3回郡上市住民自治基本条例検証委員会 会議要旨

1. 日時

平成29年1月12日（木） 19時25分～21時15分

2. 場所

郡上市総合文化センター 3階第2小会議室

3. 出席者

（出席委員）上村英二、西脇将洋、日置次郎、佐藤正彰、小椋和子、山中佐代美
石神 鉋、

（アドバイザー）中京大学准教授 今井良幸

（欠席委員）中山紀子、高橋ゆき江

（事務局）石田紀美江、和田隆男

4. 報告事項

（1）中京大学今井ゼミ訪問

委員長より報告

- ・学生から2つの提案について、プレゼンテーションをやっていただいた。
- ・ひとつは郡上市検定であったが単なる〇×の検定ではなく、記述式で施策を問う問題も出題される検定が提案された。これは市民協働センターでの「GOODJOBプロジェクト」での実現化もできる提案であった。
- ・2つ目は、未来 MOSO 塾という提案で、市内の20代の若者だけで集まる会議の開催ということであった。以前総合計画策定の際に未来会議を行ったことがあるが、この提案は若者だけで気軽に課題や悩みを話し合う会議を実施することで、将来組織化に向かうことも提案された。もしかしたら婚活の場になるかもしれないと感じた。

今井先生への質問

事務局

今後の学生と郡上市の関わりについては継続があるのか。

今井准教授

今年は3年生中心で提案を考えたが、2年生もある程度関わっているので、大学としても現場との関わりの中で学ばせるという方針があるので、是非今後も連携をお願いしたい。

4. 協議事項

（1）住民自治基本条例の周知について

事務局より、冊子の制作内容について説明。

- ・冊子のたたき台を考えてみましたが、すべてを網羅すると文字だらけとなり、

前回の会議で提案された、文字を少なく、写真やイラストで説明する形のものにならない。今回委員のみなさんには、冊子に掲載する最も重要な項目をあげていただきたい。

委員長

- ・前回の会議で、行政の役割や市民の役割や協働について分かるものということで、市民の役割と協働という部分に焦点があたるのではないか。条文でいうと7条の部分が重要である。また、第4条に「まちづくりの主人公である市民は」、とあることから4条も重要である。
- ・要点をまとめると基本的な考え方と、それぞれの役割、市民協働・住民自治の組織が主要な部分だと思う。

委員

- ・この条例の必要なキーワードは協働であると思う。すべてを説明する必要はない。

アドバイザー

- ・だれをターゲットにするかということで、前回、中学生を中心にという意見であったが、この資料の説明でも文字が多く、抜粋したこの内容でも難しいと思う。やはり内容を分かりやすく、かみ砕く必要がある。
- ・まちづくりの主人公についてもっと説明するべきである。
- ・また、項目ごとに説明することが必要。

委員長

- ・学校の先生が少し説明を加えて、子ども達に分かる程度のものが良いのではないか。
- ・公民の時間で住民自治を学習するので、その際の補助教材のようになればと考えている。

事務局

- ・制作の段階になれば、学校教育とも積極的に話し合っていきたい。

委員

- ・周知に関して、委員長が協働センターでやっている、郡上ケーブルテレビでもやっている「郡上を知ろう」という番組にも取り上げてもらうとよいのではないか。観て聴くというのが、理解が得やすいのではないか。

委員長

- ・現在ケーブルテレビでは番組の視聴率を調査している。「郡上を知ろう」はよく見るといっては6～7%となっている。

委員

- ・明宝では「月間めいほう」の委員をやっているが、地域協議会が特集で取り上げられたときに、他の人から「いろんなことをやっているね」と声を掛けられた。
- ・こういう会議も広報郡上で特集を組んでもらうといいのではないか。

事務局

- ・他の会議ではなるべく固くならないように、広報で柔らかい雰囲気で行っていることをPRしている。

委員長

- ・自治基本条例という固くとられてしまう。協働ということもそういうことから、冊子を作った。
- ・住民自治基本条例も身近なことをイラストなどで分かるようにするとよいのではないか。
- ・周知については、第7条は市民として大事なところである。行政が主体のところは当たり前のあるところがあるので、なくてもよいと思う。
- ・第6章の参画と協働の部分が主になるところとしたい。中学校の授業では時間あれば会議の公開というところを取り上げて、ちゃんと参画していかないと大事な情報が届かないということを学校でもらえればよい。そのもとになるのが、第4条、第7条、第12条から15条のところを中心にピックアップできればと思う。
- ・基本的にこの部分でよろしいでしょうか。予算がついてからになると思いますが、デザイン等については事務局で進めていってほしいです。また、市長の方には、ターゲットは一般市民であるが、中学生でも読めるような文章や内容で作るということを報告ということになると思います。

(2) 地域協議会について

事務局より、地域協議会について説明。

委員長

- ・佐藤さんは前期まで白鳥の地域協議会の会長さんでしたがどうでしたでしょうか。

委員

- ・最初は何をしていいかわからなかった。2年目からはあまり大上段に構えず、やれることからやっっていこうということになった。

委員

- ・この資料を見ると、和良地域協議会で一般の事業者との協定ということがありますが、地域協議会が一個人の経営に対して取り組んでいかなければいけない事業なのか。事務局で指導をしてもらわなければいけないのではないかと。来年度から予算をつけてやるとなるとその辺の注意が必要でないか。

事務局

- ・高齢者の買い物支援についての協力だと思うが。

委員

- ・前から移動販売をやっていた地元の業者があるが、予算をかけてやるとなると、そのような元々地元でやっていた業者を圧迫することになるのではないかと。

事務局

- ・地域協議会の活動は、その地域ごとの課題解決について活動している。視察についても地域の課題に即した視察先で選んでいる。

委員

- ・美並の地域協議会ではまず郡上を知ろうということで市内を視察して回った。
- ・他の地域で地域づくりをどのように頑張っているのかを見せてもらった。美並地域とは大きく違っていた。

委員

- ・八幡では、市街地と周辺地域では大きく違いがある。

委員長

- ・この委員の中にも地域協議会の委員をやってみえるかたがありますが、今後 地域協議会をどう後押しできるかということが、この検証委員会に課せられていると思う。
- ・交付金については、当初は市からのチェックは必要であるが、何年かすれば地域協議会がしっかり自立して、活動に合う交付金が使えるようになると良い。
- ・私の持論としては、公民館の交付金も地域協議会の予算に組み込んで、地域協議会の中の公民館活動として地域づくり活動を行った方がよいと思っている。

委員

- ・地域協議会の設置要綱の第9条に委員の報酬というのがあるが、どういうものか。

事務局

- ・委員の方が会議に出席された際に支払われるものです。市で定められている日額6,000円、夜間にあっては3,000円が支払われます。
- ・地域協議会の交付金活用については、委員の皆さんだけが頑張るのではなく、地域協議会に参加していなくても、住民が地域協議会を知っていて、地域をよくするための意見を取り入れていく組織であることが必要である。

アドバイザー

- ・それを実現させるためには、「月間めいほう」のような活動についての広報が必要でないか。他の地域ではどのような広報活動があるのか。

事務局

- ・大和地域では中学生を巻き込んだ「ひまわりプロジェクト」というものがあり、Tシャツの製作等を行って地域協議会の活動をPRしている。

アドバイザー

- ・広報活動について地域の特性でやっている、やっていないという訳にはいかず、お金を使ってやっているのであれば広く市民に知らせる必要がある。その仕組みを情報交換しながら作っていけば、地域協議会の活動を活性化することができる。
- ・今後交付金を活用して活動を行っていくわけですが、その際に重要なのは人材だと思うが、協議会の中で育成するのは難しいと思う。世代から世代へつないでいくことは地域だけでは難しいと思うが、人材育成の仕組みを考えていく必要があるのではないか。それがなければお金を渡しても活動できないのではないのか。将来的に行政から自立した場合に核となる人材をどのように育てていく仕組みがあるのか。

事務局

- ・なるべく地域協議会には幅広い年代の方に委員になってもらっている。先輩の年代から後輩へつながるようにしてもらえると良い。

アドバイザー

- ・ただつながるのではなく、人材育成ができる仕組みがいる。地域協議会ごとに伝えるのではなく、担い手となる人材を市で集めて研修する機会を用意する仕組みが必要である。

委員

- ・今先生が言われるように、地域協議会に任せきりして自由にやりなさいというのは危険ではないか。所長枠の予算も効果が出ていないのではないか。無理やり使っているのではないか。
- ・和良のことだけ言って申しわけがないが、人口が1,800人強で高齢化率が42.3%という中で、地域協議会とか色々な組織がありすぎる。各種団体で代表が出てくるとメンバーが一緒である。
- ・地域協議会に予算を出すより全体で研修会をやったほうが良いのではないか。なかなか自由にやってもいいですよと言われても、やる人がいないのではないか。それくらいなら和良おこし協議会に予算をやったほうがよいのではないか。各種団体の偉い人ばかりの会では無理ではないか。
- ・また、予算をもらってもどうしても何かやらなければならないという負担になる。

委員

- ・地域協議会でもその話が出た。お金をもらおうと何か実績を作らなければならない。
- ・和良では加藤さんがやっている組織が協議会に入っている。しっかりとした組織をもってみえる人が入るといいが、そうでない人が集まっても何もできない。

委員長

- ・今いろいろお話になったことが、中京大学の学生が提案した未来MOS O塾が結びついてくると思う。そういう形で人材育成ができるのではないか。

委員

- ・成人の集いで色々な若い人たちの意見が聞けるのは本当にいい機会である。

アドバイザー

- ・年代によって見えるものが違う。こういう会に出てくる方は年配の方が多いのではないか。

委員

- ・地域協議会の若い委員の出席率はよいのか。やはり若い世代は生活が第1で忙しい。地域も大事だが自分の生活も守っていかなければならない。
- ・自分も仕事を優先したいと考えてしまう。その中ですべて若い世代に任せられてもプレッシャーになってしまう。
- ・自分の生活が第1と考える世代にどう参加してもらうかが難しい。
- ・自分も明宝に来なかったら、地域のために何かしなくてはと見えなかった。地域の皆さんに支えられて本当に良かったと思う。恩返しもしたい。

委員

- ・いい人材育成を受けていると思う。

委員長

- ・地域協議会はまだこれというところがなく、発展途上である。心配しなければならないのは、若い人たちが重荷に感じている。
- ・地域協議会には活動を求められているが、和良おこし協議会のような実行部隊が必要である。
- ・組織を持たない個人が地域協議会に入ろうとすると、なかなか難しいかもしれないが、その中で仲間を見つけていければ何か動きができるかもしれない。そこで重要なのが人材育成や仲間づくりである。

委員

- ・J Cの活動は自分たちの会費で年間 6 回の会議を持ちながら活動している。自分たちのお金なので成功させるのは一番いいのですが、失敗してもいいという考えでやっている。J Cは青年の学び舎やであるということで、40 歳で卒業して社会に貢献していく。失敗してもいいという場があってもいいのかなと思う。

委員長

- ・西脇さんお話を振ったというのは、J Cで未来 MOSO 塾をやっていただけるとよいと思ったからです。
- ・魅力ある地域づくり事業でもうまくいくとは限らない。何年も続けないといけな、でなければ一年のお金が無題になるという人もある。そうではなくてこれは自治会活動の切っ掛けづくりである。
- ・市民協働センターで毎年やっている地域づくり講演会について、このテーマでやってはと今考えています。講師は今井先生にお願いしたいと思います。
- ・地域協議会についての結論は、人材育成ということができていますが、また事務局と協議しながらまとめていきたいと思っています。

それでは、本日の会議は終了したいと思います。

閉会